

事務連絡  
令和2年5月15日

関係都道府県

水産関係公共土木施設等災害復旧事業担当課長 殿

水産庁 防災漁村課 水産施設災害対策室長

台風第1号に対する備えと被害報告等について

平素、水産関係公共土木施設等災害復旧事業に関して特段のご理解、ご高配を賜り感謝申し上げます。

さて、近年、台風等による水産関係施設に対する被害が多発しており、昨年も東日本を中心とした大きな台風被害があったことは記憶に新しいところと思います。

今年度は会議の開催に代えて4月24日付けメールにて担当者会議資料を送付しておりますが、今一度その内容をご確認頂き、災害発生時に遺漏なきようお願いいたします。

そうした中、本年も、台風第1号が発生し、気象庁より、以下の発表がありました。

貴管下の漁港・海岸保全施設、漁業用施設等における防災上の適切な措置及び工事中の各施設について必要な安全対策を講じていただくようお願いいたします。

【令和2年5月15日09時50分、気象庁発表より抜粋】

強い台風第1号（中心気圧985hPa、中心付近の最大風速35m/s）は、フィリピンにあって1時間におよそ20キロの速さで北西へ進んでいます。

台風はこの後、熱帯低気圧に変わり、18日9時には沖縄の南に達する見込みです。

今後の台風情報にご注意下さい。

災害関係の事務については、災害発生後迅速に対応する必要があることから、速やかに調査を実施する必要がありますが、人命第一の観点から、暴風雨時には状況が収まるまで見回りは行わないで下さい。また、調査に当たっては、危険な箇所は無理をせず、安全に十分な配慮を行って下さい。調査結果については、漁港関係公共土木施設災害復旧事業事務要領（漁港・海岸保全施設）、漁業用施設災害復旧事業事務取扱要領（漁業用施設）、農林水産業共同利用施設災害復旧事業事務取扱要綱（共同利用施設）により速やかに下記までご報告いただくとともに、早急な対応が求められる場合には、水産庁と協議の上、応急工事を実施し、被害の拡大防止等に努めるようお願いいたします。

なお、このことについて貴管下市町村（政令指定都市を除く。）に対しましても、ご周知いただきますようお願いいたします。

【災害報告連絡先】

水産庁 防災漁村課 水産施設災害対策室 金田、柳瀬、首藤、辻、福村

Tel:03-3502-5638(直通) Fax:03-3581-0325

E-mail : takuya\_kaneda090@maff.go.jp（金田）

tomoyuki\_yanase060@maff.go.jp（柳瀬）

atsushi\_suto620@maff.go.jp（首藤）

hiroshi\_tsuji990@maff.go.jp（辻）

kohei\_fukumura460@maff.go.jp（福村）

休日、夜間に重大、重要な災害又は応急対応が必要な災害が発生した場合は、防災漁村課水産施設災害対策室の携帯電話（080-8421-9435）にご連絡下さい。